

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方財政の充実・強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名
自民党市議団, 公明党市議団,
民主・都みらい, 京都党市議団,
維新の党・無所属市議団

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 財務大臣, 厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、環境対策、地域交通の維持など、果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面している。一方、職員数の削減により、多様な公共サービスを担う人材育成・確保も急務となっており、これに見合う地方財政を確立する必要がある。

現在、国の経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、歳出削減に向けた議論が進められている。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが地方財政の役割であり、現に京都市の平成27年度当初予算における地方交付税は、臨時財政対策債を含めると914億円であり、7,504億円の一般会計予算の約12パーセントを占める貴重な財源となっている。国の財政再建を目的に、地方財政が削減され、必要な公共サービスも削減されれば、国民生活と地域経済に悪影響を及ぼしかねない。

このため、平成28年度の国の予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出、地方自治体の努力を的確に見積り、必要な公共サービスを提供することができるよう、国の予算において地方財政が確立されることが必要である。

よって国におかれては、平成28年度予算編成に当たり、下記の事項に十分留意をして取り組まれるよう、強く要望する。

記

- 1 社会保障、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、今後、策定される財政再建計画において、地方一般財源総額の充実・強化を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と、人材を育成・確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。

3 法人実効税率の見直し，自動車取得税の廃止など，各種税制の廃止，減税を検討する際には，自治体財政に与える影響を十分検証したうえで行うこと。

4 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については，現行水準を確保しつつ，臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図り，社会保障，環境対策，地域交通対策など，経常的に必要な経費に振り替えること。また，恒常化している臨時財政対策債については，制度の抜本的な見直しを行うこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。